

中央会 おかやま

組合活性化情報

岡山県中央会 web site <http://www.okachu.or.jp>

E-mail chuokai@okachu.or.jp

2020 4

April Vol.702

今月のFOCUS

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ 4

「協奏」を経営理念に掲げ、 新たな分野への進出を目指します



総務課
塩田 直也 氏



代表取締役
山根 教代 氏

リーダーズ「アイ」

代表取締役

山根 教代氏

備前発条株式会社

中央会おかやま 2020年4月号

2

「協奏」を経営理念に掲げ、 新たな分野への進出を目指します

■会社の概要について教えてください

弊社は、ばねの製造からスタートし、現在では主に自動車部品の製造を行っています。具体的にはばね技術をコア部に生かし自動車のシート部分に使用されているアームレスト、ヘッドレストやオートマン（足置き）等を自社で開発しています。自社製品以外にも、シートの骨組みとなるフレームや、エンジンマウント等、自動車に必要な多くの製品の製造を手掛けています。

また、岡山の他にも九州やタイに拠点を設けています。従業員にも中国、インドネシアの方等が多く在籍しており、会社の多様化、グローバル化が進んでいます。

■経営理念等について教えてください

私が会社の代表になってから「協奏」という経営理念を掲げて経営を行っています。「協奏」には、音楽というコンチエルト（協奏曲）のように、会社の全員が同じ方向を向き、それぞれの従業員に最大限活躍してもらいたい、という意図が込められています。ものづくりを通じて、それぞれの社員が主役として活動すること、そしてお客様に良い製品を提供すること、お客様にも従業員にも喜びを感じてもらうことが、弊社の存在する意味であると考えています。

■社長として心がけていることを教えてください

会社の中で大小様々な課題があることを日々感じ

ています。一つ課題を解決しても、また新たな課題が生まれてくるのが経営の非常に難しいところですが、だからこそ会社の代表として、常に諦めずに挑戦し続ける姿勢を持つことが欠かせないと思います。

特に、近年自動車業界はEV化推進の流れがあり、非常に大きな変革期にあるといえます。EV化によって弊社の中でも需要量が減少する製品が生まれていくことも予想されるため、常に危機感を持ち、新たなことに挑戦していく必要があると思っています。

■現在力を入れている取り組みについて教えてください

中小企業が勝ち残っていくためには、組織が少数精鋭であることが欠かせないので、従業員の教育には日々力を入れています。「ディベロップメントオブアワースピリッツ!!」を方針として社内でカリキュラムを組み取り組んでいますが、大切なのは作業内容や、やるべきことを詰め込むだけの教育を行うのではなく、心や人生を豊かにし、将来につながっていくような教育を行うことであると思います。会社において製品や技術力ももちろん大切ですが、最も大切なのは「人」なので、教育を通じて人材の定着等にも力を入れて取り組んでいきます。

■今後の展望や目標について教えてください

現在自社開発製品である自動車関連部品は売上の約3割ですが、2030年目標は売上の7割を占めるように売上構成をシフトしていきたいと考えています。ばねを使用した仕組みや機構自体の開発を



視察研修の様子



行っているところが弊社の強みであり、その技術は自動車以外の分野にも応用が利くので、医療やインテリア等を初めとした新たな分野に展開していきたいですね。

また、工場内の自動化をはじめとした働き方改革

次代を担う若手社員

総務課 塩田直也氏

人材の教育を通じて、「個人」だけではなく「組織」の育成・強化を図ります

現在取り組んでいる仕事について教えてください

総務部に所属しており、労務管理や採用、従業員教育等を担当しています。その他にも定期的な安全衛生会議やISO事務局の担当等、幅広い業務に取り組んでいます。入社して6カ月程度とまだ日は浅いですが、困ったときは社長を含め相談しやすい職場なので、深く悩むことなく日々仕事に取り組んでいます。

普段心掛けていることや仕事のやりがいについて教えてください

仕事の幅が広いため、優先順位をつけて効率よく仕事が進むよう心掛けています。優先順位の判断が難しいときもありますが、その際は会社としてどう行動するべきかを考えて判断するようにしています。

教育に関して長年携わっていますが、教育を行うときに教育者の意思が伝わるということが、教育のおもしろいところであると思っています。自分の意思を伝えていき、組織として強化されていることが実感できると、教育の成果が出たことが実感できます。教育に関してはテキストの内容を「説明した」ではなく、相手に「伝わった」時に

にも、今後力を入れて取り組んでいきます。単純な作業や、危険作業、重量作業等をロボットで対応し、工場内の環境改善にも取り組んでいくことで、従業員が最大限スキルを発揮できるように努めます。

一番やりがいを感じています。

今後の目標について教えてください

会社が成長していくためには「個人」ではなく、「組織」が育っていくことが非常に大切であると思っています。弊社には外国人の実習生、技術生をはじめ非常に多様な人材がいます。教育の幅が広く日本語教育から始めないといけない場合もあります。「コミュニケーション」が取れる組織を形成し、組織としての協力体制を強化し、製品の品質向上に繋がるよう、これからも継続的に教育を行いたいと思います。

備前発条の経営理念である「協奏」には「常に挑戦し続けていく姿勢を持つ」という意味が含まれています。この経営理念に大変共感しており、自身が成長する為にも、そして組織拡大に向けても欠かさないことだと思っています。長年培ってきたねの製造や板金加工の技術と、現代の先進的な文化や技術をうまく融合させることで、新たな付加価値を生み出していける会社でありたいと思います。これからも常に前向きな姿勢で仕事に取り組んでいきたいと思っています。

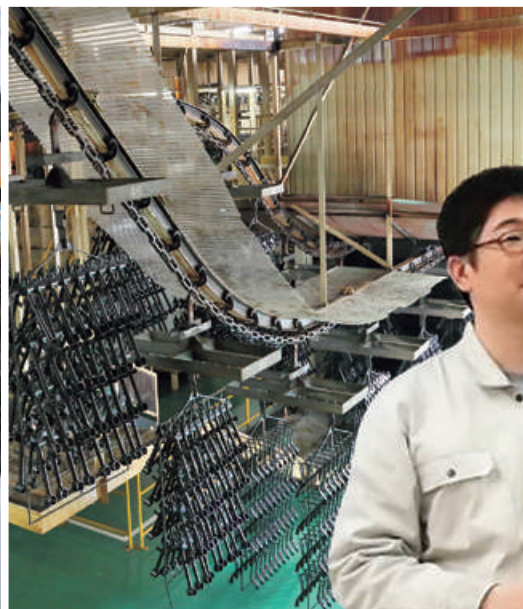
企業プロフィール



企業名：備前発条株式会社
創業：昭和24年2月
資本金：1,000万円
従業員数：180名
所在地：〒704-8171
岡山市東区目黒町37
TEL.086-943-1551 FAX.086-943-1553
HP：http://www.bizen-hatsujo.co.jp/
所属組合：協同組合岡山県金属プレス工業会
※岡山県ものづくり女性中央会会員企業



定期的にミーティングを実施



工場内の様子

資金繰り支援

セーフティネット保証4号・5号

セーフティネット保証とは？

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度

○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証（売上が前年同月比▲20%以上減少等の場合）

○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証（売上が前年同月比▲5%以上減少等の場合）

※4号の対象地域及び5号の対象業種は？

SN 4号：3月2日（月）に全都道府県を指定
SN 5号：既に指定業種となっている旅行業に加え、3月3日（火）宿泊業、飲食業など40業種を対象と決定しました。指定業種は経済産業省・中企庁HPより、ご確認ください

※ご利用手続の流れ（4号・5号）

- ①対象となる中小企業者の方は、本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市区町村に認定申請を行います
 - ②希望の金融機関又は最寄りの信用保証協会に認定書を持参し、保証付き融資を申し込みます（事前相談も可）
- ※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります
※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問い合わせください

お問合せ先

最寄りの信用保証協会

※経済産業省HP特設ページ内の「最寄りの信用保証協会」またはQRコードよりご確認ください。



セーフティネット貸付の要件緩和

セーフティネット貸付とは？

社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に売上の減少など業況悪化を来しているが、中期的には、その業績が回復し、かつ発展することが見込まれる中小企業者の経営基盤の強化を支援する融資制度

【資金の使いみち】

運転資金、設備資金

【融資限度額】

中小事業7.2億円、国民事業4,800万円

【貸付期間】

設備資金15年以内、運転資金8年以内

【金利】

基準金利：中小事業1.11%、国民事業1.91%

※令和2年3月2日時点、貸付期間・担保の有無等により変動

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

2月14日（金）より、セーフティネット貸付の要件を緩和し、「売上が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象に

詳しくは日本政策金融公庫または沖縄県で事業を行っている方は沖縄振興開発金融公庫まで

お問合せ先

平日のご相談

日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル
：0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫

融資第二部中小企業融資第一班

：098-941-1785

土日・祝日のご相談

日本政策金融公庫

：0120-112476（国民生活事業）

：0120-327790（中小企業事業）

沖縄振興開発金融公庫：098-941-1795

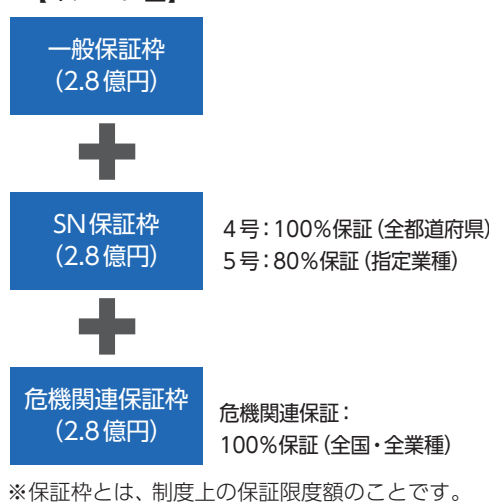
【危機関連保証】

全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種※の事業者を対象に「危機関連保証」（100%保証）として、売上が前年同月比▲15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、更なる別枠（2.8億円）を措置

※一部保証対象外の業種があります。詳しくは最寄りの信用保証協会にご相談ください

これにより、セーフティネット保証枠と併せて、最大5.6億円の信用保証別枠を確保

【イメージ図】



お問合せ先

最寄りの信用保証協会

経済産業省HP特設ページ内の「最寄りの信用保証協会」またはQRコードよりご確認ください。



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様に対し、補助金や助成金、及び融資制度の特例措置などが講じられていますので、その一部をご紹介します。

マル経融資の金利引下げ

(新型コロナウイルス対策マル経)

マル経融資とは？

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。3月17日より制度適用開始

【ご利用いただける方】

最近1か月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

【資金の使いみち】

運転資金、設備資金

【融資限度額】

別枠1,000万円

【金利】

経営改善利率1.21%（令和2年3月2日時点）より当初3年間、▲0.9%引下げ
※金利引下げの限度額は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「生活衛生改善貸付の金利引下げ」との合計で3,000万円となります。

お問合せ先

日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本店または、お近くの商工会・商工会議所

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」またはQRコードよりご確認ください。



無利子・無担保融資

※新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者（事業性のあるフリーランスを含む）に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。3月17日より制度適用開始

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方
- ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
 - b 令和元年12月の売上高
 - c 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応

【資金の使いみち】運転資金、設備資金

【担保】無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内

【うち据置期間】5年以内

【融資限度額（別枠）】中小事業3億円、国民事業6,000万円

【金利】当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業 1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

（利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3,000万円）

※国民事業における利下げ限度額は、「マル経融資の金利引下げ」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「生活衛生改善貸付の金利引下げ」との合計で3,000万円となります

※令和2年3月2日時点、信用力や担保の有無にかかわらず利率は一律

※令和2年1月29日以降に日本政策金融公庫等から借入を行った場合も、要件に合致する場合は遡及適用が可能です。

お問合せ先

平日のご相談

日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫融資第二部中小企業融資第一班

：098-941-1785

土日・祝日のご相談

日本政策金融公庫：0120-112476（国民生活事業）

0120-327790（中小企業事業）

沖縄振興開発金融公庫：098-941-1795

商工中金による危機対応融資

商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施します。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。4月中旬より制度適用開始（3月19日に受付開始）

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方
- ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
 - b 令和元年12月の売上高
 - c 令和元年10月～12月の売上高平均額

【資金の使いみち】運転資金、設備資金 【担保】無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内

【うち据置期間】5年以内

【融資限度額】3億円

【金利】当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

1.11%→0.21%（利下げ限度額：1億円）

※令和2年3月2日時点、信用力や担保の有無にかかわらず利率は一律

※2020年3月19日以降に危機対応融資の要件を満たす事業者で、制度適用開始前に融資の実行を希望される方は、商工中金所定の利率によるつなぎ融資のご利用が可能です（制度適用開始後に借換）。

お問合せ先

商工組合中央金庫相談窓口 0120-542-711

※平日・休日9時00分～17時00分

経営環境の整備

雇用調整助成金の特例措置①

雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです

【助成率】大企業 1/2、中小企業 2/3
【支給限度日数】1年間で100日

【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
※日本人観光客の減少の影響を受ける観光関連産業や、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業なども幅広く特例措置の対象となります。

【特例措置の内容】※⑤⑥は3/10より適用

- ①休業等計画届の事後提出が令和2年5月31日まで可能
- ②生産指標（売上高等10%減）の確認対象期間を3か月から1か月に短縮
- ③雇用指標（最近3か月の平均値）が対前年比で増加している場合も対象
- ④事業所設置後、1年未満の事業主も対象
- ⑤雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ⑥過去に本助成金を受給したことがある事業主について、ア前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象
イ支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません

お問合せ先

最寄りの都道府県労働局

※経済産業省HP特設ページ内の「雇用調整助成金に関する主なお問い合わせ先一覧」またはQRコードよりご確認ください。



- ⑥被保険者以外の労働者に対する休業手当が対象
- ⑦雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象に
- ⑧過去に本助成金を受給したことがある事業主について、ア前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象に
イ支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません

お問合せ先

最寄りの都道府県労働局

※経済産業省HP特設ページ内の「雇用調整助成金に関する主なお問い合わせ先一覧」またはQRコードよりご確認ください。



個人向け緊急小口資金等の特例

新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に資金が必要な方へ緊急の貸付を実施。また、万が一、失業されて生活に困窮された方には、生活の立て直しのための安定的な資金を貸付これらを通じて、非正規の方や個人事業主の方を含めて生活に困窮された方のセーフティネットを強化します

■緊急小口資金⇒一時的な資金が必要な方（主に休業された方）が対象

特例措置の内容

【貸付対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯

【貸付上限】

- ・学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
- ・その他の場合、10万円以内

【据置期間】1年以内【償還期限】2年以内【貸付利率】無利子

■総合支援資金（生活支援費）⇒生活の立て直しが必要な方（主に失業された方）が対象

特例措置の内容

【貸付対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

【貸付上限】（二人以上）月20万円以内、（単身）月15万円以内

※貸付期間は原則3月以内

【据置期間】1年以内【償還期限】10年以内【貸付利率】無利子

※総合支援資金（生活支援費）については、原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件

お問合せ先

お住まいの市町村社会福祉協議会（社協）

※多くの都道府県・指定都市社協のHPでは、“リンク集”や“市町村・区社協一覧（名簿）”として市区町村社協HPを掲載しております。右のQRコードよりご確認ください。



雇用調整助成金の特例措置②

（自治体が活動自粛を要請する旨の宣言を発出している地域・期間）

特例措置①に加え更に、自治体の長が一定期間住民・企業の活動自粛を要請する旨の宣言を発出している地域（現時点では北海道）の事業主に対しては、その期間中、特例的に、生産指標が低下したものとみなし、また正規雇用・非正規雇用を問わず対象とした上で、助成率を上げます

【助成率】大企業 2/3、中小企業 4/5
【支給限度日数】1年間で100日

【特例の対象となる事業者】

地方公共団体の長が住民・企業の活動自粛を要請する旨の宣言を発出している地域に所在する事業主

【特例措置の内容】

- ①休業等計画届の事後提出が令和2年5月31日まで可能
- ②生産指標要件（売上高等10%減）は満たしたものと扱う
- ③雇用指標（最近3か月の平均値）が対前年比で増加している場合も対象
- ④事業所設置後、1年未満の事業主も対象
- ⑤助成率を大企業 2/3、中小企業 4/5に引上げ

岡山県中央会では、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しており、中小企業・小規模企業者からの経営上の相談を受け付けています。コロナに関するお悩み・ご相談がある方はいつでもお問い合わせください。

●問い合わせ先

岡山県中央会 事務局 TEL (086)224-2245

令和2年度組合関係補助金

岡山県中央会では組合が活用できる補助金・助成金を取りまとめました。是非この機会にご検討ください。なお、事業実施については中央会職員が伴走型支援を行いますのでお気軽にご相談ください。

事業名	内 容	経費・金額
組合特定問題 支援事業	○新技術や新しい取り組みに対応するセミナー実施 ○業界に係わる法律の研修会開催 ○組合員の商品をPRするイベントを開催 ○保証・契約問題等のあらゆる法律に係わる諸問題《弁護士》 ○税務に関する問題《税理士》	対象経費：謝金、旅費、会場費、テキスト費、会場設営費、リース料、アルバイト費、消耗品費 補助金の上限は20万円 実施総経費の受益者負担(1/3)
組合等組織力 強化支援事業	○販促用チラシの作成、送付 ○新たな販促用 PR (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告) ○ネット販売システムの構築 ○国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加 ○新商品の開発 ○ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言	対象経費：謝金、旅費、会場費、テキスト費、会場設営費、リース料、アルバイト費、消耗品費 補助金の上限は40万円 実施総経費の受益者負担(1/3)
組合等 web / ネットワーク構 築支援事業	○組合のホームページを制作 ○組合のホームページのリニューアル	対象経費：委託費 補助金の上限は20万円 実施総経費の受益者負担(1/3)
商店街等活性 化事業	○イベントの実施 (大売出し、ハロウィン、クリスマス等) ○新たなイベント展開 (まちゼミ、まちバル、100円商店街等)	対象経費：謝金、旅費、会場費、テキスト費、会場設営費、リース料、アルバイト費、消耗品費 補助金の上限は20万円 実施総経費の受益者負担(1/3)
中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会等出展・ 開催事業を含む)	中小企業活路開拓調査・実現化事業は、経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について改善するための事業に対し支援を行います。 ○新エネルギーを活用した新規事業のビジョン作成 ○組合ブランドの地域特産漬物の開発 ○中心市街地活性化と商店街が直面する諸問題について ○観光資源融合による集客拠点づくり ○新たなデザインと技術を活用した有田焼の開発	対象経費：謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、集計費、借損料、通信運搬費、雑役務費、会場設営費、広告宣伝費、委託費 補助金の上限は1,200万円 展示会等出展事業についても、1,200万円 実施総経費の受益者負担(2/5)
組合等情報ネッ トワークシステ ム等開発事業	中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等を基盤として実施する組合等情報ネットワークシステム等開発事業に対し、事業費の一部を助成します。 ○組合員が図書館等に書籍を納入するための受発注システムの開発 ○共通ポイントカードシステムの仕様作成及びソフトウェア開発 ○商品受発注、物流業務及び付帯事務作業効率化と情報共有、意思決定効率化のためのシステム開発 ○和紙の製造技術・技能伝承を考慮し、生産設備の軽装化と作業記録のデータベース化による多品種小ロット生産管理システムの構築	対象経費：委託費等 補助金の上限は1,200万円 実施総経費の受益者負担(2/5)

※各事業ごとに応募期間が決まっているため詳細はお問い合わせください。なお、補助金額は令和元年度をもとに作成しているため変更になる可能性があります。

(組織支援二課 北山)

組合専従 優良職員 に訊く

2019年11月26日に行われた「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」において、当会の会員組合より、組合専従優良職員として3名の方が受賞されました。組合の事務局として普段取り組んでいることや、心がけていること等についてお話を伺いました。

さくら協同組合

事務局長 藤田 生弥子氏

〔現在取り組んでいること〕

現在組合では、主に中国から縫製作業に取り組み技能実習生の受入を行っています。事務局としては、実習生が入国から帰国するまでの各種書類の作成や、組合で実施している共同購買等に係る事業の経理処理等に取り組んでいます。

また、組合員企業7社に訪問し、実習生の現状確認や相談対応を行っています。組合の方からも非常に幅広くお問い合わせを頂くので大変ですが、皆様に対して、同一ではなく

していきたいですね。

〔今後について〕

組合の事務局になり、多くの方にご指導を頂きながら14年が経ちました。経験から判断できることが増えた半面、実習制度は年々変わっていきため、常に情報のアップデートが必要であると感じています。今後も、実習生が笑顔で働き、笑顔で帰国してくれるように、実習生のため、組合員企業のためになるよう精一杯取り組んでいきたいと思っています。

（組織支援一課 長木）

その方に合った対応をとることを心掛けています。加えて、組合の事務職員は私一人だけです。その中で、常に責任感を持ち、どのようなお問い合わせにも対応できるように努めています。説明会、セミナー等にも積極的に参加し、実習制度についての理解を最大限深めるように



表彰状



実習生の様子

中小企業組合士コーナー

岡山県中小企業団体中央会

長木 佑磨



私が組合士に登録されたのはちょうど前年度が始まってすぐの頃ですが、時が経つのは早いもので、早くも一年が過ぎようとしています。資格の取得等を通じ、自分に対する責任がほんの少しずつ重くなっているのを感じる一年間であったと思っています。

さて、一般的に組合士として求められるのは、組合の事務に係る諸知識であると思いますが、中央会職員の組合士として必要な能力は、組合に関する一般的な知識だけではなく、各組合の多様な業種の方に対してお力になれる、ある程度の専門的な知識であると近頃思うようになりました。

特に、私は広報担当ですので、取材の中で様々な業種の方とお話をする機会も多く、その方の魅力や良い点をわかりやすく皆様にお伝えするためにも、もっともった様々な業界についての勉強をしていく必要があると感じています。また、それこそが中央会で働く上で大変なところであり、同時に非常に面白いところであると考えています。

中央会で仕事をしている限り、日々学びは尽きません。それを「楽しむ」という感覚を大切にしながら、今後も皆様の役に立てるように一層努力してまいります。

組合検定試験(過去問題)に チャレンジしよう

「組合制度」穴埋め問題

中小企業組合について空欄に入る最も適切な語句を、回答欄①～③に入してください。

◇設問1

組合員は、定款の定めるところにより、総会における書面をもってする議決権の行使に代えて、①方法によって議決権を行使することが可能である。

◇設問2

総会の議事は、出席者の議決権の過半数で決することを原則とし、その出席者には、書面又は②により議決権を行使する組合員も含まれる。

◇設問3

役員の下限の員数が欠けた場合、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、③義務を負う。

☆前回(2月号)の回答

- ① 内部牽制
- ② 見込み
- ③ 検査
- ④ 資金使途

今月号の問題はいかがでしたか。

今年度も12月に「組合検定試験」が実施されます。ぜひチャレンジしてください。

【総務企画課 岡崎】

先進組合 事例紹介

今回事例

播州皮革工業協同組合

全国中小企業団体中央会及び都道府県中小企業団体中央会では、さまざまな事業活動を展開している中小企業組合の事例を独自に収集しています。その中から、先進的な取り組みを行っている組合について、岡山県内に限らずご紹介致します。取り組みを参考に、各組合の事業運営に活かしていただければ幸いです。

青年部・若手の力を活用して産地ブランド化を推進

■背景と目的

たつの産皮革は長い歴史で培われた高い技術で、日本一の出荷量を誇り、あらゆる需要に対応してきましたが、昨今は外国産の安価な素材にシェアを奪われ、時代遅れの素材となってしまうのではないかとという危機感がありました。メーカーや問屋からは品質は世界レベルと評価されていますが、エンドユーザーにはほとんど知名度がないため、たつの産皮革のブランド化を目指し事業がスタートしました。

■取り組みの手法と内容

平成26年青年部、青年部OBを中心にBAN・LC(播州レザークラブ)を立ち上げ、各種即売会・イベントの開催、運営などを始めました。また、エンドユーザー向けに直販即売会を行うため、組合事務所横の倉庫で「皮革展示直売会」を開催し、テストマーケティングを行ってきました。

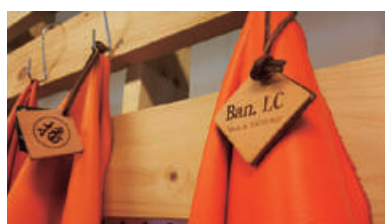
平成30年2月、組合員が生産した天然皮革素材を販売する国内唯一の革産地の常設展示直売場を同組合事務所にオープンし、様々な手触りや色合いの皮革素材約300点を市価の約半額で販売。オープンを記念し、靴やかばん、小物など皮革製品約2千点も販売しました。また革細工体験会も同時に開催し、家族連れも含め多くの来場者で賑わいました。

展示直売場では常時、組合員それぞれが得意な加工を施した革を持ち寄っているため豊富な種類が展示でき、素材としての皮革が産地ならではの魅力的な価格で一枚から気軽に購入できます。個人で活動するデザイナー、趣味でレザークラフトを楽しんでいる人、素材として革を利用したい人、革についてもっと知りたい人などへ組合員

自らが「革ソムリエ」となってたつの皮革のファンになって頂けるよう、革の厚さや柔らかさなど、作りたい革細工に最適な革を提案し、様々な要望に応える体制を整えました。さらにたつの皮革をアピールするためにホームページのリニューアル、SNS発信等インターネットの活用を推進しています。

■成果とその要因

オープニングイベントでは、1,500人以上の来場者を集め、1,500



組合データ

播州皮革工業協同組合
所在地：兵庫県たつの市嘗田町広山64
設立：昭和35年11月
主な業種：なめし革・同製品・ゼラチン製造
組合員：75人

「平成30年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

情報連絡員レポート

2月分

景況DI値

()内数字は前月の数値です。

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
全 体	-44.8 (-29.3)	-2.4 (0)	-6.9 (-10.3)	-13.8 (-5.2)	-43.1 (-32.8)	-12.1 (0)	-10.3 (-6.9)	-1.7 (-1.7)	-48.3 (-41.4)
製 造 業	-34.5 (-24.1)	3.4 (6.9)	-3.4 (-6.9)	-10.3 (-3.4)	-44.8 (-27.6)	0 (-3.4)	-10.3 (-6.9)	-6.9 (0)	-41.4 (-34.5)
非製造業	-55.2 (-34.5)	-15.4 (-15.4)	-10.3 (-13.8)	-17.2 (-6.9)	-41.4 (-37.9)	-24.1 (3.4)		3.4 (-3.4)	-55.2 (-48.3)

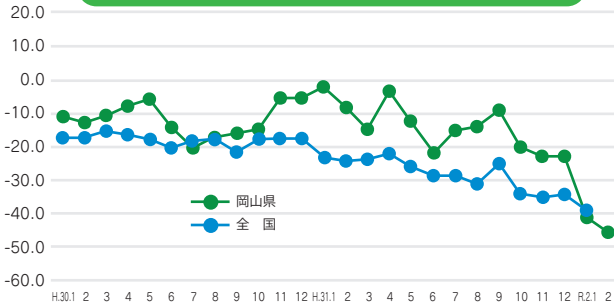
(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

岡山県業界天気図

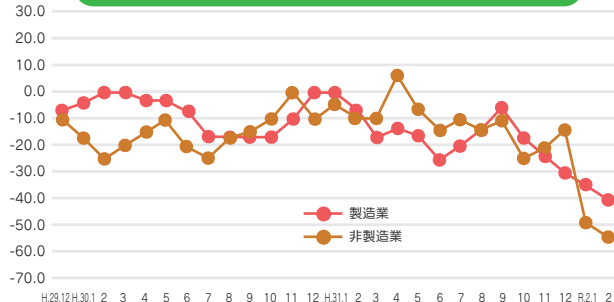
製 造 業		前年同月比						
業 種		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	業界の景況
食料品	味噌	↑	↑	☀	☁	☁	☁	↑
	米菓	↑	☁	☁	☁	☁	☁	☀
	豆腐	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	醤油	↑	☁	☁	↑	☁	☁	☁
	酒造	↑	☀	☁	☁	☁	☁	☁
繊維工業	繊維業・井原	↑	☀	☁	↑	↑	↑	↑
	繊維業・県	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	アパレル・県	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	アパレル・津山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
木材・木製品	製材・県	↑	☀	↑	↑	↑	↑	↑
	合板	☀	↑	☁	↑	☁	☁	☁
印刷	出版・印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	↑
	製本	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
化学・ゴム	ゴム	☁	↑	☁	↑	↑	↑	↑
	プラスチック製品	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☁
窯業・土石製品	生コンクリート	☀	☀	☀	☀	☀	☀	↑
	石灰	↑	☁	☁	↑	☁	☁	☁
	ブロック	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
鉄鋼・金属	鋳物	☀	☀	☁	☁	☀	☀	↑
	鉄鋼	↑	☀	☁	☁	☁	☁	☁
一般機器	機械器具・東岡山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	↑
	鉄工・津山	↑	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	鉄工・岡山	↑	☁	☁	↑	↑	↑	↑
	工作機械・総社	↑	☁	☁	↑	☁	☀	☁
	工作機械・井笠	☀	☀	☁	☁	☀	☀	☁
	工作機械・英田	☁	☁	☁	↑	☁	☁	↑
輸送機器	造船関連	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	自動車	↑	↑	☁	↑	↑	↑	↑
その他	置	↑	↑	☁	☁	☁	☁	☁
非 製 造 業		前年同月比						
業 種		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	業界の景況
卸売業	機械・工具	↑	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	電設資材	☁	↑	↑	☁	☁	☁	↑
	青果	☁	↑	↑	☁	☁	☁	☁
	木材	↑	↑	☀	↑	↑	☁	☁
	資材	☀	☀	☁	☁	☀	☀	↑
小売業	石油	☁	☁	↑	☁	☁	☁	☁
	青果食品	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	中古自動車	↑	☁	☁	↑	↑	↑	↑
	自動二輪	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁
	家具	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
商店街	商店街・岡山	↑	☁	☁	↑	↑	↑	↑
	商店街・津山	↑	☁	↑	↑	↑	☀	↑
	商店街・倉敷	↑	↑	☁	↑	↑	↑	↑
	自動車整備	↑	—	☁	☁	☁	☁	↑
サービス業	建築設計	☁	—	☁	☁	☁	☁	☁
	旅館・ホテル	↑	—	↑	↑	↑	↑	↑
	電飾・看板業	☁	—	☁	☁	☁	☁	☁
	異業種	↑	—	↑	↑	↑	↑	↑
	リサイクル	↑	—	↑	↑	↑	↑	↑
	住宅リフォーム	↑	—	↑	↑	↑	↑	↑
建設業	左官	☁	—	☁	☁	☁	☁	☁
	土木工事	☀	—	☁	☀	☀	☀	☀
	管工事	↑	—	☁	☁	☁	☁	☁
	防水工事	☁	—	☁	↑	↑	↑	☁
運輸業	バス	↑	—	↑	↑	↑	↑	↑
	タクシー	☁	—	↑	☁	☁	☁	↑
	トラック	↑	—	↑	↑	↑	↑	↑
その他	倉庫業	↑	—	☁	↑	↑	↑	↑
	信用組合	↑	—	☁	☁	☁	↑	↑

業界の景況感(前年同月比) ☀ 1 ☁ 28 ☁ 29 ☀ 増加・上昇・好転 ☁ 変わらず ☁ 減少・下落・悪化

景況DI値の推移(岡山県、全国)の比較



岡山県景況の推移(製造業、非製造業)比較



製造業

食料品

●岡山空港国際線の停止、減便により、空港内での販売が減少。マスク等衛生用品等のパッケージの発注が増えたため、包材の手配に時間を要している。原料米の手当が相変わらず厳しく、昨年並みの手配がまだできていない。同業者の廃業があり、中国向けの輸出は止まったままである。欧州向けについては特段の変化なし。《米菓》

繊維工業

●国内的には記録的暖冬の影響もあり、従来にも増して低調である。海外向けも、米中貿易摩擦・世界的景気減速傾向で厳しい状況にある。加えて中国発のコロナウイルス騒動で、2月段階では、上海など武漢に近い地域で物流が滞っていたが、今後様々な面でますますの困難が予想される。《繊維業・井原》

●新型コロナウイルスの影響で、減速感がみられる。《繊維》

木材・木製品

●原木の出材は、雪の影響も無く順調である。特に例年冬季に不足するスギも、順調に出材されている。年明け以降受注が伸び悩んでいるため、スギ、ヒノキとも選別買い姿勢である。一方で新設木造住宅着工数の減少等もあり、製品の荷動きが今ひとつであるが、価格はスギ、ヒノキとも横ばい状況である。引き続き、製品需要は不透明感があり、堅調な状況が考えられる。曲がり材は板用やラミナ用として引き合いが続いていたが、少し余剰感みである。小径木もバイオマス発電等の燃料用として需要が余剰感みである。《製材・県》

印刷

●年度末を控えて受注は前年並みであるが、印刷用紙・インキなどの値上がり受注価格に連動しておらず、収益状況は厳しい。今後、新型コロナウイルス感染症の影響がどのようになるのかが大変心配である。《出版・印刷》

化学・ゴム

●昨年同月と比較すれば同様の生産高となっているが、今年は年初から新型コロナウイルス感染による景気への影響が国内外で既に出始めており、今後どの程度になるのかを懸念している。《ゴム》

一般機械

●受注量は減少しており、設備稼働度も低下している。新型コロナウイルスによる影響がどうなるのか見通しが立たず、今後も当分厳しい状況が続くと考えられる。《鉄工・岡山》

●組合員ごとに業績にバラツキが大きい、全体としては景況悪化傾向にある。建材等製造は、原材料・運賃上昇しているも、全体としては好転。ゴルフクラブ製造は、業界全体の業績が悪く、先行きも懸念される。機械製造は、前年よりやや悪化、先行きが不透明であり引き合い・受注減が心配される。新型コロナウイルスに関連して現状では直接の影響は少ないが、今後長引けば仕入・受注ともに影響が大きくなる事が懸念される。《工作機械・英田》

●売上・受注ともに、ほぼ横ばいだが多少減少傾向にある。人員不足の問題は依然として解消されておらず、残業時間延長にて対応せざるを得ない状況である。《工作機械・総社》

●受注量は安定的に確保できており、売上高増加傾向である。《工作機械・井笠》

その他

●例年2月は閑散期ではあるが、新型コロナウイルスの影響もみられる。例年より極端に少なく、仕事が止まっている。《量》

非製造業

卸売業

●住宅建築資材・住宅機器大手メーカーが中国からの部材輸入が止まり、工務店は、新築住宅引き渡しが出来なく、大きな問題となってきた。特にトイレが入らない。《電設資材》

小売業

●新型コロナウイルスの影響なのか、人の出入りが少ない。3月の売上が心配である。《自動二輪》

●増税後の不況が長引くうえに、年初から新型コロナウイルスの感染による影響から、来店客数の減少が止まらず、苦戦を強いられている。《家具》

●新型コロナウイルスの影響で飲食店への納品が減少している。学校臨時休校により3月の売上が0円になったため、事業経費と在庫処分費で赤字会計とした。《青果食品》

商店街

●新型コロナウイルスの影響もあってか、売上や入店数の減少に拍車がかかっている。土日・祝日には多少入店が増えているが、2月は大きなイベントもないこともあり、さびしい限りであった。春に向けてイベントの企画も動き出しているところであるが、ウイルスの脅威が1日も早く去ることを願い、拡大を防ぐ努力をしながら進める現状である。《商店街・岡山》

●感染者が確認されていないところでも、新型コロナウイルスの影響が始まっている。3月にどこまで影響が及ぶか、とても不安である。《商店街・津山》

●新型コロナウイルスの影響で商店街から人が消えた。いつ頃まで続くのか分からないため不安である。《商店街・倉敷》

建設業

●キッチン・風呂・トイレ・エコキュート他、新型コロナウイルスによる原因でメーカーからの入荷がなく、工事ができなくなっている。この状態が続くと、大変な状態に陥る可能性がある。《住宅リフォーム》

サービス業

●各個人事務所は前年に比較して、受注業務に大きな変化はない。組合での受注は民間工事、公共工事とも不良であり、特に県からの受注がない。《建築設計》

●建設業組合員は、人手不足の状況が継続、人手不足は解消されておらず、海外人材採用で対応中である。「特定技能」資格へ技能実習からの移行を行っており、外国での実習生経験者も募集中である。機械加工組合員は、米中貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルスによる影響で受注減が続いている。受注減により人員不足は解消するが、海外人材採用の継続を検討中である。サービス業組合員の景況は、消費税増税後の後退から持ち直した。しかし、1月より下降気味であったが、新型コロナウイルスによりさらに悪化。特定技能在資格で雇用可能な組合員は、受入れに向けて海外機関と連携し、ベトナムをはじめとして準備を継続している。《異業種》

●2月も前半はまだ、コロナウイルスの影響も少なかったが、中旬から後半にかけてキャンセル等も出ており、影響が大きくなった。比較的小規模の施設は団体等の予約も元々なく、まだ大きく影響がなかったようだが、政府の緊急事態宣言以降は各種イベントも中止となり、キャンセルはもとより、出控えムードにより新規予約がほぼ入らない状態となった。その為、3月以降の状況は2月より一層厳しいものになると思われる。施設では、人手不足はかなり深刻化しており、まずは施設内の体制づくりを行うことが急務と感じる。《旅館・ホテル》

●鉄・非鉄の、国内スクラップ価格は前月比3,000円(TON当たり)下落した。原因は電炉メーカーの粗鋼生産の落ち込みと、高炉メーカーの大規模な合理化案の発表等による。海外の市況はやや上向き地区もあるが、新型コロナウイルスの市況へ与える負の影響も無視できない状況にある。古紙は、中国への古紙輸出は減少傾向が続いており、国内在庫増により新聞紙約5%、段ボール約4%、雑誌約2%前月比下落した。《リサイクル》

運輸業

●集客人員前年比は63%で、客単価は117%であった。記録的な暖冬による深刻な雪不足で各方面のスキーツアーは軒並み進行中止となった。また、新型コロナウイルス関連のキャンセルが3月以降の予約まで相次いでいる状態である。《バス》

●2月1日より運賃値上げがなされたが、売上は値上げ幅を大きく下回っている。また、新型コロナウイルスの影響で、イベントの中止や行動自粛が下旬頃より見受けられ、売上の減少が大幅になっている。《タクシー》

●「燃料(軽油) 価格の高止まり」、「人材不足」、「低水準の運賃」、「働き方改革による経営面への圧迫」等々、特に小規模以下の運送事業者の業績を圧迫する要因が山積している状況にある。《トラック》

●状況は大きく変わらず、全般的に低調な動きが継続しているが、昨年後半からの在庫過多の状況から、製造業の生産調整の動きもあり、若干ではあるが在庫が落ちつつある。後半以降は、新型コロナウイルスの影響が徐々に現れ、中国からの輸入商材については、正常な稼働までは時間がかかる模様である。《倉庫業》

その他

●2月17日に当組合独自に特別融資「新型コロナウイルス対策特別融資」の取扱いを開始し、相談窓口も設置した。また、岡山市のセーフティー融資の取扱いは3月2日から始まっており、感染拡大に伴う影響について、親身になって相談を受け付ける体制をとっている。《信用組合》

がんばる企業Ⅱものづくり補助金活用事例紹介Ⅱ

株式会社斎藤燃糸

特許出願した『草刈りコード』の具現化による経営力向上

会社概要

1967年に創業、1972年には法人化し、国内大手アパレルメーカー向けに工業用ミシン糸を生産しています。近年は自動車のシートベルト織用糸やエアバッグ縫製用糸などの産業資材系も生産しており、生産品目の拡大などに対応するため、岡山県内の工場を3カ所に増設するほか、海外に生産拠点を展開しています。

現場では製造工程の集約化などの改善を積み重ねており、蓄積された生産技術力が現在の海外展開でも活かされています。

取り組みの背景

約25年前から従来の主な顧客であった、大手アパレルメーカー向け以外の仕事も行ってきました。自社製品の開発にも取り組み、燃糸を使ったハンモックや、2009年には草刈り用刈り払い機の刃となる「草刈りコード」を製品化しています。



創業以来工業用ミシン糸などを生産してきた



2009年に「草刈りコード」を製品化



切り欠きを入れた草刈りコード

草刈りコードは他社との差別化を図るため、糸生産のノウハウを活かして高品質、多品種展開を模索しました。その一つにナイロンにガラス繊維を混合した商品があります。切れ味が良くなり、切れる状態も長持ちするという点が最大の強みです。さらに燃糸技術も活用し、コードにねじりを入れ、軌道の安定と音の低減を図りました。

取り組みの概要と効果

草刈りコードの製品化の後も新製品の開発は継続しており、2019年7月にはナイロンのコードに切り欠きを入れた新製品を発売しました。

草刈りコードの製品数及び顧客からの需要は年々増えており、今後より一層生産規模を拡大する必要性を感じていました。

草刈りコードの製品数及び顧客からの需要は年々増えており、今後より一層生産規模を拡大する必要性を感じていました。

草刈りコードの製品数及び顧客からの需要は年々増えており、今後より一層生産規模を拡大する必要性を感じていました。

開発、導入しました。ボトルネックの解消により生産能力は高まり、現在切り欠き入りの草刈りコードについて日本、中国、欧州で特許を申請しています。

今後は欧州の市場が主なターゲットになっていくと考えています。欧州での市場規模は日本に比べ数十倍あるので、輸出の拡大による売上増加を計画しています。昨年の草刈りコードの売上は、全売上高のうちの15%程度でした。今後は海外の市場を中心に売上を増やし、会社全体の売上高も2022年に8億円を目指します。

(組織支援一課 長木)

企業データ

株式会社斎藤燃糸
代表取締役 齋藤 憲寛
所在地 岡山県苫田郡鏡野町香々美792
従業員数 48人
TEL (0868) 56・0317
FAX (0868) 56・0129

岡山県中小企業会館 リニューアル工事完成

2020年2月号にて、岡山県中央会が入居している岡山県中小企業会館のリニューアルの状況についてお知らせしましたが、3月をもってリニューアル工事が完了致しました。今後も皆様に快適にご利用頂けるよう、職員一同努めて参ります。組合設立や運営だけに限らず、各種ご相談をお待ちしています。

岡山県中央会 事務局



中小企業会館の外観



2F廊下を直進すると中央会事務室
(左手に化粧室、右手に会議室・相談室)



耐震補強を実施



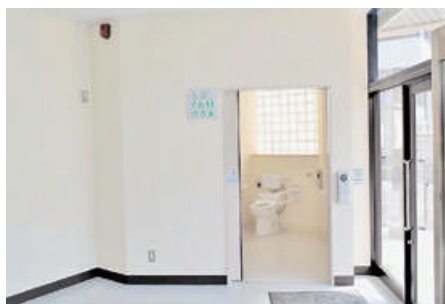
個室の相談室（最大4室使用可能）



会館東側駐車スペース（8台まで駐車可能）



会議室では大人数での会議や打ち合わせが可能



1Fのユニバーサルデザイン対応トイレ

掲示板

※前月に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため各種イベントの中止及び延期をしております。ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

なお、当会では3月5日に実施予定であった、岡山県合同企業説明会の延期に伴い、**3月25日よりWEBを利用したWEB版合同企業説明会を実施しております。**ご興味のある方は「WEB岡山県合同企業説明会」で検索するか、左記アドレスより詳細をご確認ください。

<https://infomark.jp/gousetsu/form.php>

岡山県中央会では、中央会おかやまに掲載する、組合様、企業様の取組みについて随時募集をしています。イベント開催、新たな取組みなど、掲載したい情報がございましたら、下記メールアドレスまでお気軽にご連絡ください。

nagaki@okachu.or.jp

退職のご挨拶



事務局長
大野 雅美

中央会に昭和60年11月に就職して、早いもので35年が経ちました。20代の頃は諸先輩から教えていただき、いろいろなことを学ぶのに精一杯でした。30代から仕事の面白さがわかってきました。37歳の時には中小企業大学校に1年間、中小企業診断士養成課程で勉強させていただきました。帰ってからは、1年間学んだことを仕事に生かそうと躍起になっていたように思います。47歳で連携開発課課長となり、総務企画課課長を経験し、55歳で事務局長に昇格し、今年3月に60歳を迎え定年退職となりました。中央会での35年間公私ともに充実したいい時を過ごさせていただき本当に感謝しております。

若い頃は自分で思いついたことを、いろいろやらせていただきました。診断士になってからは、県内の共同店舗数店舗が業績の悪化から清算、破産に至るケースがあり、それらの対応に苦労したことを思い出します。

また、連携開発課課長になってから食品事業

者への支援の取り組みや、組合間交流事業等の新規事業を始めました。総務企画課課長になってからは、中央会の収益事業と職員の福利厚生に真剣に取り組んできました。事務局長になるまでは無我夢中で組合、企業のために自分が考えて事業を実施して大野さん有難うといわれるのがうれしかったし、組合、企業を支援する専門家の集まりが中央会だという認識でした。しかし、事務局長の立場になって、初めて組織の大切さを痛切に感じました。職員が個人で動いている限り、中央会には何も残りません。組織を通じて動くことで、中央会の職員にそれぞれ個々のノウハウが蓄積されていきます。当たり前のことですがそれが出来ていなかったように思います。それを改革するために黒住専務と一緒に取り組んできました。

今年度、若手職員が中心となって中央会のビジョンを作成しました。基本理念である「連・挑・感(3C: Collaborate・Challenge・Change the Impression)」～連携・挑戦で感動の先駆者たれ～」これからこのビジョンを職員全員が肝に銘じ、一丸となって日本一の中央会を目指し、組合、企業支援を行ってけると信じております。今年度からは中央会の労働関係の委託事業で再雇用となりました。今後はまた現場の一職員となって中央会を陰ながら支えていきたいと思っています。本当に長い間お世話になり有難うございました。

令和元年度 中小企業組合検定試験合格者発表

令和元年12月1日(日)実施の令和元年度中小企業組合検定試験に次の5名の方が合格されました。合格されました方々には心よりお慶びを申し上げますとともに、今後この資格を有効に活用され、業界発展のためにご尽力頂きますようご期待しております。

(順不同・敬称略)

- 商工組合中央金庫 岡山支店
角一 勇樹
- 協同組合岡山県卸センター
原田 圭一
- ソニー生命保険株式会社
小村 裕朗
- 備前トラック事業協同組合
福本 俊弘
- 岡山県中小企業団体中央会
黒木 望美

検定試験合格者に対しましては、中小企業組合又はこれに準ずる機関での3年以上の実務経験を条件に本人の申請により「中小企業組合士」の称号が与えられます。

令和2年度の検定試験につきましては、9月上旬～10月中旬に応募の受付を行い、12月の第1日曜日に検定試験を実施する予定です。県下中小企業・組合・支援機関の皆様のご応募をお待ちしております。

検定試験用テキスト等も用意しておりますので、詳細につきましては岡山県中小企業団体中央会までお問い合わせ下さい。

(総務企画課 岡崎)

中国学園大学 現代生活学部 人間栄養学科 講師 古川愛子の若さと健康を保つ食生活を目指そう!

ワサビ海苔のアボカドディップ

胸上(むねあげ)という所で作られるこだわりの話まった海苔です。しょっぱいお菓子などによく合うディップにしました。アボカドのkokくわさび海苔のツンとした風味がより際立ちます。



材料 (2~3人分)
ワサビ海苔……………10枚程度
アボカド……………1個
はちみつ……………7g
スナック菓子(クラッカーなど)…………お好みで

作り方

- ① アボカドの皮をむき、実を潰す。
- ② 海苔をちぎりながら加える。
- ③ はちみつを加え、味を整える。
- ④ スナック菓子につけていただく。

提供商品



邦美丸のわさび海苔 (邦美丸)

吉井川と旭川に面した玉野市胸上(むねあげ)で海苔を養殖・加工しています。大河がぶつかる場所で育つためミネラルが凝縮され、食べたときの美味しさは格別です。特徴はその分厚さで、海苔がひび割れしにくく、おにぎりや手巻き寿司に適しています。

私たちが
考えました!

人間栄養学科3年生

(左より)

梶本 優人、白井 完哉



当コーナーは、岡山県中央会が支援させていただいている食品関連事業者様の製品を、中国学園大学のアイデア協力によりレシピを作成しています。

編集後記

時が経つのは恐ろしいほど早いもので、先日年が明けたと思ったら、いよいよ新たな年度が始まりました。

本誌「中央会おかやま」の作成をはじめ、中央会で広報を約3年間担当させて頂いて得た経験は非常に濃密でした。なにより多くの方との出会いがあり、皆様の考え方に触れることができたということが、今後自分の財産になっていくと思います。今年度より担当する仕事も変わりますが、広報担当での経験を活かして頑張つて参りますので、引き続きよろしくお願い致します。

(長木)

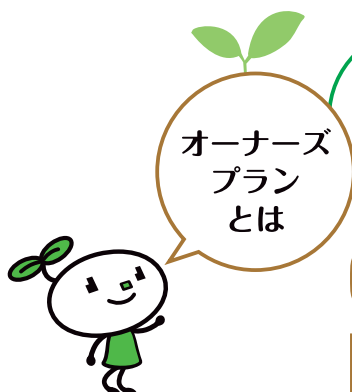
当会からお送りさせていただき、コロナウイルスに関するアンケート調査等にご協力頂き大変ありがとうございました。当会を通じて、会員の皆様の現状を岡山県等の行政に対しご報告致します。なお、この度のコロナウイルスに対する岡山県の取り組み状況・関連情報・今後の対応等につきましては、左記アドレスよりご確認ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/645925.html>

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 大樹生命

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

岡山県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、岡山県中小企業団体中央会が団体扱とし
てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り
まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあつ
ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「
特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 岡山支社

〒700-8521 岡山県岡山市北区幸町8-29 大樹生命岡山ビル6F TEL:086-232-2011
<https://www.taiju-life.co.jp/>

B-2020-1008 (2020.4)
使用期限 2021.3.31